

国道 11 号坂出～丸亀間の直轄改良

香川県の坂出～丸亀間の直轄道路事業は、昭和 14 年度より国道 23 号線（現国道 11 号）の高松市西浜町～丸亀市西条町間の改良工事が認められ、第一期工事として坂出～丸亀間の改良工事に着手したのが始まりです。昭和 14 年に香川国道改良事務所が高松市から宇多津町に移され、昭和 18 年度まで工事が行われましたが、戦争による資材・労力の不足のため事業は一時中止となりました。

戦後、昭和 21 年から改良工事が再開し、土器川に架かる蓬莱橋の架設工事が着手されました。昭和 22 年には香川国道工事事務所が宇多津町から丸亀市に移されて高松市～丸亀市間の改良工事が促進され、昭和 24 年に蓬莱橋が完成し、昭和 30 年には坂出市内の舗装工事が完成するなどしました。なお、国道 23 号線は昭和 27 年に一級国道 11 号線に指定されました（一次改築後の国道 11 号は地図の青線を表示）。

香川県内の国道 11 号の一次改築が昭和 41 年に完成した後、丸亀～坂出間ではバイパスの整備が要望されることになりました。国道 11 号坂出・丸亀バイパス（坂出市府中町～善通寺市中村町間 20.4km）は、昭和 46 年度に事業化され、昭和 49 年度に工事着手となりました。坂出・丸亀バイパスは、国道 11 号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保を図るとともに、坂出市・丸亀市・善通寺市間の連携を強化することにより中讃地域の地域づくりを支援することを目的とするものです。坂出市では中心市街地活性化のために坂出駅北口再開発整備事業や坂出駅南口拠点整備土地区画整理事業などが、丸亀市では丸亀駅周辺再開発事業などに加えて香川県立丸亀競技場の建設などの各種拠点プロジェクトが進行していました。坂出・丸亀バイパスはこれらのプロジェクトを支援する役割を果たすことも期待されました。

坂出・丸亀バイパスの工事は、着工から 35 年後の平成 21 年 3 月に完成しました（地図の赤線を表示）。坂出・丸亀バイパスは、瀬戸中央自動車道や高松自動車道などとともに、各種拠点プロジェクトをも支援し、地域の経済活動や人々の移動を活発にさせることに貢献しています。沿線地域の交通量は、整備前の昭和 52 年から整備後の平成 22 年にかけて、坂出・丸亀バイパスを含む断面交通量が約 3 倍に増加し、このうち約 4 割を坂出・丸亀バイパスが占めています。また、西庄オフランプの整備により、坂出市街地を通らずに坂出・丸亀バイパスから坂出市西庄町へアクセスできるようになり、所要時間が半減し、道路利用者の利便性が向上しています。さらに、坂出・丸亀バイパスの整備により、旧国道とバイパスの合計で、交通事故が約 3 分の 1 に減少するなど道路利用者の安全性の向上にも寄与しています。

<参考文献：四国地方整備局事業評価監視委員会資料及び四国の建設のあゆみ編纂委員会編「四国の建設のあゆみ」1990 年など>

